

鳥インフルエンザが疑われる事例に伴う家きん等の輸出手続について

平成30年1月10日

今般、香川県において、鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されたことから、我が国から輸出される生きた家きん及び家きん由来製品については、輸出検疫証明書の交付を一時自粛することとなりました。